



関西広域環境保全計画の改定について

令和元年10月31日

広域環境保全局

1 関西広域環境保全計画の改定背景

○広域環境保全局では、関西広域環境保全計画（以下「計画」という。）を策定し、各構成府県市で各種施策に取り組んできた。

〔 構成府県市：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市及び神戸市
（奈良県及び鳥取県を除く2府4県4市） 〕

○現行計画の目標等は以下のとおりとしている。

目 標：「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」

計画期間：平成29年度から平成31年度まで（2017年度から2019年度まで）

実施事務：⑦温室効果ガスの排出削減、④野生鳥獣の保護・管理、生物多様性の保全、
⑤廃棄物の発生抑制、再使用、資源の有効利用の促進、⑥環境学習の推進

関西広域連合規約（広域環境保全局関係 抜粋）

（広域連合の処理する事務）

第4条 広域連合は、次に掲げる事務を処理する。

（6）広域にわたる環境の保全に関する事務のうち、次に掲げるもの

ア 温室効果ガス（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第2条第3項に規定する温室効果ガスをいう。）の排出の総量の削減に関する事務

イ 野生鳥獣の保護及び管理その他の生物多様性の保全に関する事務

ウ 廃棄物の発生抑制及び再使用並びに資源の有効利用の促進に関する事務

エ 環境学習の推進に関する事務

○計画期間が同じである上位計画（「第3期広域計画」）の改定作業等に対応するため、平成30年度末から、「計画に関する有識者会議」を開催し、計画改定の作業を進めている。

2 計画の改定方針

○計画の改定については、以下の方針で検討を進めている。

①SDGsの考え方を取り込んだ目標

現行計画の持続可能な社会の実現を目指す目標を継承しつつ、SDGsの考え方を取り込んだ目標とする。

（現行計画）地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西

（次期計画）地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現

②「広域計画」と整合した計画期間

検討中の「広域計画」の計画期間と整合させる（令和2年度から令和4年度まで）。

③施策の展開・取組の方向性

- ・構成府縣市と役割分担しつつ、下表に示す3つの視点により、「低炭素社会づくり」等の4つの分野の取組の充実を図る。

<3つの視点>

視点1	スケールメリットの活用 → 関西広域連合が実施することで、構成府縣市による個別実施よりも効果的・効率的に実施することができる。（例）府県域を超えて移動するカワウの生息動向調査等
視点2	方向性の提示 → 各構成府縣市が行う取組に対し、関西広域連合が方向性を提示することで統一感が生まれ、効果をより高めることができる。（例）啓発ポスターのデザインの統一化
視点3	優良事例の波及 → 構成府縣市の優良事例を、関西広域連合が各構成府縣市に波及させることで、関西全体の底上げを図ることができる。（例）幼児期環境学習事業のモデル実施

<4つの分野での取り組み>

（低炭素社会づくり）

- ・エコスタイル等による省エネの普及啓発、優良事例等の情報共有・水平展開
- ・電気自動車等の普及拡大に向けた情報発信
- ・再生可能エネルギーの導入促進のための人材育成、支援制度等の情報発信

（自然共生型社会づくり）

- ・関西の活かしたい自然エリアを活用した生物多様性保全の推進
- ・広域で移動するカワウの生息状況等の調査による被害対策の推進
- ・ニホンジカ等鳥獣被害対策のための捕獲団体の人材育成

（循環型社会づくり）

- ・プラスチックごみ削減に向け、多様な主体や他分野と連携・協力し、関西全域で統一的な運動（ムーブメント）を展開
- ・プラスチックごみの現状や削減への優良事例等の情報収集・情報発信
- ・プラスチックごみの削減、食品ロス削減に向けた統一的・効果的な広報・啓発
- ・「ごみ減量宣言！関西」をキャッチコピーとした3Rの取組の推進

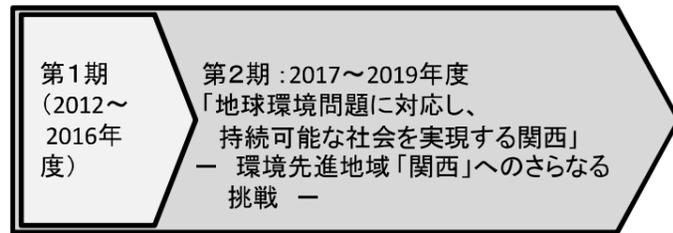
（持続可能な社会を担う子育て）

- ・幼児期環境学習（滋賀県先行実施）の水平展開
- ・地域特性を活かした交流型環境学習事業（「うみのこ」親子体験航海等）の実施
- ・「地球温暖化」、「生物多様性」、「資源循環」の個別分野での人材育成

4 計画改定のスケジュール

年月	広域環境保全計画（第3期）	第4期広域計画
令和元年		
7月	改定後の実施事務について、構成団体と大枠で合意	骨子案の作成
8月	有識者会議での議論、構成団体との調整により、中間案を作成	} 中間案の作成
8月29日	（連合委員会）中間案の協議	
9月14日	（連合議会産業環境常任委員会） 中間案の協議	
9月21日	_____	（連合委員会）中間案の協議
10月5日	_____	（連合議会総務常任委員会） 中間案の協議
10月31日	（連合委員会）中間案の確定	同左
11月初旬 ～ 12月初旬	} パブリックコメント	同左
12月22日	（連合委員会）最終案の協議	同左
令和2年		
1月11日	（連合議会総務常任委員会） 最終案の協議	同左
1月23日	（連合委員会）最終案の確定	同左
2月15日	（連合議会全員協議会） 最終案の説明	同左
3月1日	（連合議会）最終案の提出	同左

関西広域環境保全計画(第3期)(中間案)の概要



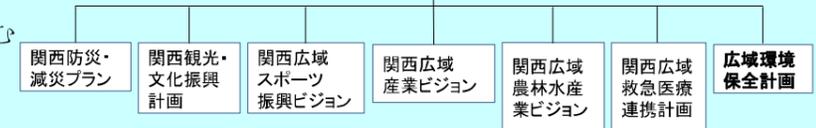
第1章 計画の概要

《目的・位置付け》

- ・世界や我が国の動きに適切に対応し、効果的に施策を実施するため
- ・地方自治法に基づく計画である広域計画の下位計画に相当する分野別計画
- ・構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域連合として広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定めるもの

《計画期間》 令和2年度～令和4年度(2020年度～2022年度) (3年間)

広域計画の位置付け



第2章 関西地域の概況

1 社会

- (1)地理的特性 森・里・川・海の繋がる自然を保有
- (2)人口 約2,058万人 (2018年度)
- (3)歴史・文化 多様な文化の創造・蓄積・継承地域

2 経済

- (1)産業
 - ・構成府県市の総生産は全国の15% (約80兆2,720億円)
 - ・地域の自然特性を活かした産業があり、太陽電池等の環境関連企業が集積
- (2)知の集積
 - ・特色ある研究開発拠点が各地に立地
 - ・文化庁(京都府)等の国機関の移転が徐々に進行
- (3)国際イベントの開催による魅力発信・活性化
 - ・ワールドマスターズゲームズ2021関西 (2021年)
 - ・[大阪・関西万博] (2025年)

3 環境

- (1)世界・国内の動き
 - ・「持続可能な開発目標 (SDGs)」の目標年 (2030年) に向け、世界中での様々な取組が進行
 - ・COP24 (2018年) で「パリ協定」の運用ルールが採択
 - ・G20大阪サミット (2019年) で「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有
 - ・地域循環共生圏の創造を目指す「第五次環境基本計画」が策定
 - ・気候変動適応法が公布・施行 (2018年)
 - ・「食品ロスの削減の推進に関する法律」が公布 (2019年)
- (2)地球温暖化
 - ・構成府県市の温室効果ガスの排出量: 3.0%減少 (2016年度、1990年度比) (全国平均との温室効果ガス排出量の比較)
 - 産業部門: 削減率小、運輸部門: 削減率大、家庭部門: 増加率小、業務部門: 増加率小
- (3)生物多様性
 - ・森・里・川・海の豊かで多様な自然を有し、様々な生態系サービスを提供
 - ・コホゾガ、カワ、外来生物等による農林水産被害、生態系への影響が継続
- (4)資源循環
 - ・構成府県市の住民一人あたりのごみ排出量: 921g/日 (全国水準レベル)
 - ・リサイクル率は: 15.1% (全国平均20.2%)
- (5)環境学習
 - ・住民、企業、NPO等多様な主体により、地域の豊かな自然、文化を守り、活かすための取組を実施

4 分野横断的な取組

- (1)大阪湾等における海ごみ
 - ・「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会 海ごみ発生源対策部会」での検討
 - ・「琵琶湖・淀川流域海ごみ抑制プラットフォーム」の設置
- (2)災害廃棄物

第3章 関西が目指すべき姿

SDGsの目標年度である2030年度を見据え、目標を設定

目標: 地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現

《将来像》

- 豊かな暮らしと元気な産業が実現された低炭素社会
- 生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生型社会
- すべてのものを資源と考える循環型社会
- 持続可能な社会を担う人材の充実
- 安心・安全な環境に支えられた歴史と文化の魅力あるまち

第4章 施策の展開

3つの視点に着目し、4つの分野において施策を展開



【施策展開の3つの視点】

- 視点1: スケールメリットの活用**
構成府県市が個別・単独で実施するより、関西広域連合での実施がより効果的・効率的である施策
- 視点2: 方向性の提示**
関西広域連合全体で統一感を持って取組を実施することで、より効果を高めることができる施策
- 視点3: 優良事例の波及**
構成府県市の優良事例を波及させることで関西全体の底上げを図ることができる施策

【取組の方向性】

- (1) **低炭素社会づくり(地球温暖化対策)**
 - 住民・事業者への啓発推進
 - ・エコスタイル等による省エネ・節電の普及啓発
 - ・地球温暖化防止活動推進員等の合同研修会
 - 次世代自動車普及に向けた普及啓発
 - ・電気自動車等の普及拡大に向けた情報発信
 - 再生可能エネルギー(再エネ)の導入促進
 - ・再エネの導入促進のための人材育成、支援制度等の情報発信
- (2) **自然共生型社会づくり(生物多様性の保全)**
 - 関西の活かしたい自然エリアを活用した生物多様性の保全の推進
 - 関西地域カワ広域管理計画の推進
 - ・被害対策実施体制の整備等の支援
 - ・広域的な生息状況等の調査による被害対策の推進
 - 広域連携による鳥獣被害対策の推進
 - ・鳥獣被害対策のための人材育成
- (3) **循環型社会づくり(資源循環の推進)**
 - 3R等の統一取組の展開
 - ・プラスチックごみ削減に向けた取組の一層の推進
 - ・食品ロスの削減に向けた取組の推進
 - ・統一キャッチコピーによるごみ減量の普及啓発
- (4) **持続可能な社会を担う人育て(環境学習の推進)**
 - 人材育成施策の広域展開
 - ・幼児期環境学習の水平展開
 - ・環境保全に必要な住民のつながり形成
 - ・各個別分野における環境人材育成

PDCAによる継続的改善

関西全域での相乗効果

第5章 計画の進行管理等

各事業の担当者会議、参与会議、計画に係る有識者会議による進行管理

構成府県市の取組の促進
構成府県市: 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市及び神戸市(2府4県4市)

